

山口県埋蔵文化財センター事業計画書 概要版

公益財団法人山口県ひとづくり財団

1 センター運営の基本方針

(1) 埋蔵文化財センターの運営に当たりめざすもの

山口県埋蔵文化財センターの管理・運営については、平成9年以降、当財団が山口県から委託され、長年にわたり構築した経験やノウハウの蓄積を生かし、責任をもって各種事業や施設管理等を行ってきた。

センターの運営に当たっては、当財団の組織及び職員のもつ知見や経験などを生かし、県内埋蔵文化財関係機関の中核的施設としての役割を積極的に果たしていく。

また、県民の文化活動の拠点の一つとして、広く県民の埋蔵文化財に対する興味や関心を喚起するために、積極的な情報発信や普及・教育活動の充実に努めるとともに、県民が利用しやすい環境づくりを進める。

(2) 埋蔵文化財保護に対する基本姿勢

埋蔵文化財は貴重な歴史遺産であり、県民・国民の共有財産であるという認識のもと、法令等を遵守してセンター条例に規定された事業を適切に実施し、責任ある専門機関として埋蔵文化財保護に尽力する。

また、県と十分に連携を図り、埋蔵文化財の公開や普及教育活動に積極的に取り組み、県民のニーズに適切に対応することにより、広く埋蔵文化財保護の機運の醸成をめざす。

2 利用者の利便性・安全性

(1) 来館者への対応～平等な利用の確保～

- ① 展示室やエントランスホールの利便性の向上、構造の利便性を生かした障害者・高齢者の適切な支援
- ② 来館者の様々なニーズへの対応 ③ わかりやすい展示（平易な解説文、イラスト、写真、レプリカ等）
- ④ 専門員によるわかりやすい展示解説 ⑤「あいサポート団体」としての取組（障害者対応）

(2) 利用者の安全対策

- ① 施設・設備の定期的な安全点検・保守管理 ② 職員の意識向上、定期的な避難誘導訓練等の実施
- ③ 事故・災害等の発生時の迅速かつ適切な対応、関係機関への速やかな連絡、対応についての協議

(3) センターの利用促進に向けた取組・計画

- ① 積極的な情報発信 … ホームページ（R6リニューアル）の積極的な活用、事業案内パンフレットの配布
- ② 教育現場への働きかけ … 児童生徒の利用促進のため、教育委員会等と連携
- ③ 業務内容の改善と新たな取組 … アンケート等によって利用者のニーズを把握し、一層の改善を図る。
アンケート結果や他機関の取組を参考に、新たな取組を随時増やす。

3 センター業務への取組

(1) 埋蔵文化財に関する事業の取組・計画

① 埋蔵文化財の調査及び研究

- ・発掘調査により発見された埋蔵文化財について、歴史的価値や位置付け等を調査・研究する。
 - ・関係機関からの資料提供や調査協力の要請に対応する。
 - ・データを蓄積し、報告書等のWeb上での公開、年報や紀要への掲載等によって、事業の周知を図る。
- ※責任をもって調査や研究等の事業を遂行できるよう、職員の資質能力、専門性の向上に努める。

② 出土文化財等の保存

- ・必要に応じて保存処理等を施し、センター内収蔵庫や指定された施設で適切な状態で保管・管理する。
- ・作成した図面・フィルム・デジタルデータ等を含む調査記録類についても、適切に保管・管理する。

③ 埋蔵文化財の保護に関する指導及び助言

県の埋蔵文化財関係機関の中核として、県や市町等からの照会や支援の要請に対応、講習会の開催

④ 出土文化財等の資料の活用

- ア 展示・紹介 … センター展示（展示室）、巡回展（県内市町）、スポット展示（エントランスホール）
- イ 利用・閲覧・貸出し … 出土品、写真類、図書等

⑤ 埋蔵文化財に関する普及教育活動

当センターのリソース（発掘現場・センター施設・専門職員等）を最大限に活用し、地域の歴史や文化への理解の深化、郷土を愛する心の育成、埋蔵文化財を大切にする機運の醸成を図る。

… 発掘調査説明会、出前授業、「親子古代体験」、「地域イキイキ☆ふれ愛まいぶん」、「まいぶんスクール」、資料展示活用講習、職場体験学習・社会見学の受入れ、講師派遣等

(2) センターの機能強化に向けた取組

○「埋蔵文化財（展示資料）のアーカイブ化」

センター施設内で開催する「センター展示」「スポット展示」の内容をデジタルで映像化（スライド、動画等）して蓄積するとともに、当センターのホームページ上で公開する。

また、可能なかぎり過去の展示の内容も掘り起こし、アーカイブ化する。

このことにより、当センターの資料活用事業を記録・蓄積するとともに、一般の方の山口県の歴史・文化に対する興味や当センターの所蔵する遺物に対する関心を高めることをめざす。

4 施設の運営・維持管理

(1) 維持管理業務に係る基本方針

① 施設管理

来館者の安全かつ快適に利用を最優先に、施設内外の環境整備・美化に努める。職員による施設内外の見回りを毎日実施し、早期の異状の発見・補修に努める。

② 設備管理

専門資格や技術が必要な設備の保守点検については、適正な維持管理のため専門業者に外部委託を行う。

(2) 維持管理業務の実施計画

- ① 「来館者票」の活用（来館者の把握、統計資料） 希望によって展示内容の説明や館内の案内
- ② 施設案内板の適切な管理、活用 ③ 職員で対応可能な環境整備は職員で実施（除草・剪定等）
- ④ 専門資格や技術が必要な業務は専門業者に委託（消防用設備保守点検、空調設備機器保守点検等）
- ⑤ 施設・設備の小規模修繕は、当財団が指定管理者として実施（大規模修繕は、県と協議）
- ⑥ 県からの貸与備品については、「山口県物品規則」に基づき適切に管理

5 収支計画

(1) 経費節減の基本姿勢

① 適正な物品購入、委託業務等の契約

物品の購入や業務委託等の契約締結に当たっては、「公益財団法人山口県ひとづくり財団財務規程」や「山口県会計規則」を遵守し、経費節減に向け競争原理の導入を徹底する。

② 経費節減

- ア 複数年契約による経費節減
- イ 一括発注によるスケールメリットの活用
- ウ ペーパーレスの徹底等による消耗品費の節減
- エ 適正な温度管理やこまめな消灯等で光熱水費の節減
- オ 公用車の利用による旅費交通費の節減
- カ 経費節減の取組について職員に周知徹底

(2) 収支計画書

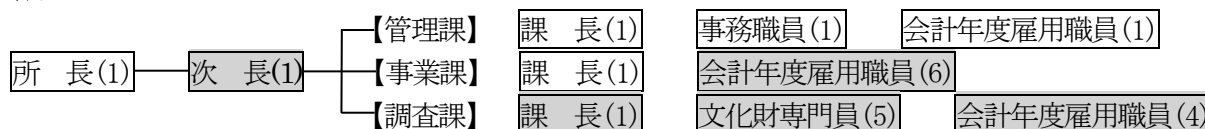
経費節減に極力努めるとともに、優先順位を付けて予算執行を行うことにより、適切な施設の管理運営及び事業計画の実施に努める。

6 管理体制

(1) 組織体制整備の方針

本事業計画に基づく円滑な事業執行のために、事業の内容・量や職員の能力・経験等を考慮し、適正な職員配置に努める。その中でそれぞれの職責をしっかりと自覚し、全職員が相互に連携・協力して職務に精励する。

(2) 組織図 ※網掛けの職員は、指定管理業務以外（発掘調査委託業務）に従事



(3) 個人情報の取扱

指定管理者として個人情報保護の重要性を認識し、「個人情報の保護に関する法律」や「山口県ひとづくり財団個人情報保護規程」等を遵守し、保有する個人情報の適正な取扱いに努める。

7 危機管理体制

- (1) 事故・感染症等発生時の初期対応（来館者の安全確保を最優先として避難誘導、医療機関等へ通報）
- (2) 自然災害発生が予測される場合の対応（災害対策マニュアルに基づき、参集する職員を指定）
- (3) 熱中症対策（予防、迅速・的確な対応）
- (4) 被害発生時の対応（状況確認、報告）
- (5) 防災教育（意識の啓発、点検及び訓練の定期的な実施）
- (6) 施設賠償責任保険への加入